

その2. ソフト面から見た場合

兵庫教育大 ○菊澤康子 青野香織 田中せつ子

目的：前報に続き、シルバーハウジングのハード・ソフト両面の現状と問題点を居住者の立場から検討し、住宅および住生活実現の条件を明らかにすることを目的とした。各地で策定された事業計画では、前報に述べた住宅の設備だけでなく、ライフサポートアドバイザーの位置づけ、資格、サービスにかかわる業務内容などについても各々異なっている。特にサービス内容とその提供の方法の違いは、サービス付きないしケア付き住宅自身の独自性、及びそれからくる居住者の満足度と関わりが深いと考えられるため、本報では、ソフト面に着目し、ライフサポートアドバイザーの位置付け・業務内容について検討する。

研究方法：前報に同じ。

結果：ライフサポートアドバイザーに看護婦などの資格を要求している自治体は1か所だけで、全く条件を定めていない所もある。拘束時間が文章化されている所は1か所、不在時の対応方法の文章化は2か所で、住宅内常駐ということで24時間対応せざるをえないにもかかわらず1人で対応している場合もある。業務内容として、日誌や相談記録などをつけ、自治体への報告を義務付けている所は1か所で、他の所では業務内容がはっきりしていない。現在は入居間もないため居住者のケアへのニーズも少ないが、今後のニーズの変化に応じてどう対応していくか今から考えておく必要があると同時に、それを踏まえたライフサポートアドバイザー教育が必要である。シルバーハウジング事業としては、考えられるメニューをすべて上げた後、できるものから行なっている所は1か所で、シルバーハウジングを今後どの程度建設していくかなどの将来の見通しがある所は2か所しかない。